

工事請負等契約書

発注者(委託者) と受注者(受託者)さくら建設株式会社は、次の各項の定め及び約款に基づき、工事及び設計監理業務(以下これらを総称して「本件業務」という。)を実施することに合意し、以下のとおり工事請負等契約(以下「本契約」という。)を締結する。

I 工事の施工に関する事項

1. 工事名 (以下「本工事」という。)

2. 工事場所

3. 工期

着手 年 月 日 (但し、建築確認取得時以降)

完成 年 月 日

引渡日 年 月 日

4. 工事請負代金額

合計金 円

うち工事価格 金 円、取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円

(支払の時期)	(支払日)	(支払額)
---------	-------	-------

申込時(前払金)	年 月 日	金 円
----------	-------------------	-----------

契約時	年 月 日	金 円
-----	-------------------	-----------

着工時	年 月 日	金 円
-----	-------------------	-----------

上棟時	年 月 日	金 円
-----	-------------------	-----------

完成時	年 月 日	金 円
-----	-------------------	-----------

<振込先>

5. 特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する事項

本工事が住宅の品質確保の促進等に関する法律第2条第2項の「新築住宅」に係る工事の場合(「特定住宅の瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合)、受注者が講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容は、以下のとおりとする。

住宅建設瑕疵担保保証金を供託する場合

受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合のそれぞれの建設瑕疵負担割合を記載した書面は、添付のとおりとする。を発注者に交付し、説明しなければならない。

住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合

- ・保険法人の名称 株式会社日本住宅保証検査機構(J.I.O.)
- ・保険金額 2,000万円
- ・保険期間 引渡日から10年間

6. 建設工事に係る資材の再資源化に関する事項

本工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する建設工事に該当する場合は以下のとおりとする。

- (1) 解体工事に要する費用 金 円
(2) 再資源化等に要する費用 金 円
(3) 分別解体等の方法
(4) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

II 設計及び工事監理業務に関する事項

1. 対象となる建築物の概要

建設予定地 :

主要用途 :

工事種別 :

規模等 :

2. 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間

業務の種類及び内容	実施の有無	実施方法等	業務期間〔予定〕
1. 基本設計業務(構造設計、設備設計を含む)	○	建築設計業務委託書による	年 月 日から 年 月 日まで
2. 実施設計業務(構造設計、設備設計を含む)	○	建築設計業務委託書による	年 月 日から 年 月 日まで
3. 工事監理業務	○	建築設計業務委託書による	年 月 日から 年 月 日まで
4. その他の業務(契約に含まれる上記以外の業務)	なし	(具体的業務内容)	年 月 日から 年 月 日まで

3. 作成する設計図書の種類(設計業務受託の場合)

仕様書、案内図、配置図、求積図、仕上表、平面図、立面図、断面図、基礎伏図、床伏図、梁伏図、小屋伏図、軸組図、その他必要な図面、電気設備図、機械設備図、確認申請図面1式

4. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法

(工事監理業務受託の場合)

①工事と設計図書との照合の方法:

立合い確認若しくは書類確認又は両者の併用による確認。(設計図書に記載のある場合はその方法も含む。)

②工事監理の実施状況に関する報告の方法 :

工事期間中5回程度、メール等により報告します。

工事監理終了後に工事監理報告書を提出する。

5. 設計又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士

①設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士	②工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士
<p>【氏名】: 【資格】() 建築士 【登録番号】() 【氏名】:</p>	<p>【氏名】: 【資格】() 建築士 【登録番号】() 【氏名】:</p>

【資格】() 建築士 【登録番号】() (建築設備の設計に関し意見を聴く者) 【氏名】: 該当なし 【資格】建築設備士	【資格】() 建築士 【登録番号】() (建築設備の工事監理に関し意見を聴く者) 【氏名】: 該当なし 【資格】建築設備士
---	---

6. 設計又は工事監理の一部の委託先(協力建築士事務所)

再委託する業務の概要	委託先の建築士事務所の名称及び所在地	開設者の氏名又は名称 (法人の場合、その名称と代表者の氏名)

7. 報酬の額及び支払時期

業務の種類	報酬額	支払時期
基本設計業務	金 円 (消費税込)	建築請負契約に準ずる
実施設計業務	上記一括	同上
工事監理業務	上記一括	同上
その他の業務	上記一括	同上

8. 受注者の建築士事務所登録に関する事項

建築士事務所の名称 :
区分(一級・二級・木造) :
所在地:
開設者の氏名又は名称: (法人の場合は、開設者である法人の名称とその代表者氏名)

9. 契約の解除に関する事項

添付契約約款第22条から同第26条に定める通りとする。

III その他（特約事項等があればこの欄に記入する）

以上の証として本書を2通作成し、発注者及び受注者が署名又は記名、押印のうえ、各1通を保有する。

年 月 日

発注者（委託者）住所又は所在地

氏名又は名称 _____ ㊞

受注者（受託者）住所又は所在地

氏名又は名称 _____ ㊞